

令和6年6月1日（土）から

令和7年3月新規高校卒業者の 求人受付スタート

求人の申込みは6月1日以降に
「求人者マイページ」からご提出願います。
申し込み方法は裏面や別添資料をご覧ください。

新規高校卒業者採用活動スケジュール

6月1日～

求人申込の受付開始

- 例年6月は求人申込が集中します。受付順に内容確認等いたしますので、7月1日公開希望の事業所の皆様は6月20日（火）までの申込にご協力願います。
- 高卒求人は既卒者も応募対象とすることができます。できる限り卒業後3年以内の既卒者も応募可能としていただきますようお願いいたします。

7月1日～

求人公開（**・高卒就職情報WEB提供サービス** **・各高等学校**）

- 各高等学校へ求人票をご提出する際は、7月1日以降に当所の受理印を押印したものの写しを持参してください。

9月5日～

推薦開始

9月16日～

選考・内定・採用

内定者が出た都度、ハローワーク滝川HPにて報告を忘れずに！


ハローワーク滝川・砂川・深川

「急にマイページからと言われても何からすれば・・・」

- ・ (新卒に限らず) **過去にハローワークへ求人を申し込んだことがあるか**
・ **求人者マイページをすでに開設しているか**
などにより、手続きの手順は以下の3つに大別されます。

(1) 求人を申し込んだことがありマイページも開設済み

- 新規で求人作成もできますが、過去に出したものとほぼ同内容の求人を作成したい場合は「**転用登録**」が便利です。求人者マイページのホーム画面で **無効になった求人を全て表示** をクリックすると一覧が表示されず(新しく受理された順)。転用元として利用したい求人の右下にある **この求人情報を転用して登録** をクリックして操作を進めてください。

【参考】ハローワークインターネットサービスが推奨するブラウザ  慣れると簡単な操作も、最初のうちは入力に時間がかかる場合もあるかと思います。求人作成操作完了前に一度操作を中断したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。(閉じるボタンを押してしまうと、再開時、最初の画面から入力し直さなければいけなくなります)

(2) 求人を申し込んだことはあるがマイページ未開設

- まずマイページ開設が必要です。開設操作前に必ずマイページアカウントとして登録するメールアドレスをハローワークに教えてください。ハローワークが事業所番号とメールアドレスの紐付け作業を完了した後、お客様がハローワークインターネットサービスで開設の操作をしていただきます。マイページの開設操作を完了すると求人者マイページのホーム画面が表示されます。その後の操作は上記(1)と同様です。

※最後に求人を申し込んだのが令和2年1月6日より前である場合、追加確認が必要な事業所情報があるため、お手数ですが一度ハローワーク(求人担当)にご来所ください。(その際、一緒にアカウントとして登録するメールアドレスも確認させていただきます)

(3) ハローワークに求人を申し込んだことがない

- 求人を出す前提としてハローワークに事業所情報の登録が必要です。ハローワークインターネットサービスから事業所仮登録が可能です。初めてのハローワークでの手続きですと窓口で確認させていただきたいことも生じやすいことから、ハローワーク滝川としては、ご来所いただいた上での手続きをお勧めしております。

ハローワーク滝川・砂川・深川